

令和7年度

【福津市・宗像市】

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザの予防には、流行前の接種が効果的です。

ただし、接種を受ける義務はなく、自らの意思で接種を希望する人のみに、接種を行うものです。

接種の対象

次のいずれかに該当する人。

(1) 65歳以上の人

(2) 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害又は
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいがある人（身体障害者手帳1級）

▶ (2) の人は接種時に身体障害者手帳の提示が必要です。

【注】 (1) (2) ともに接種日当日に、上記の年齢に達していることが必要です。

接種の期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

▶ インフルエンザの流行を考慮して、12月中旬までの接種をおすすめします。

回数(費用)

毎年度1回（1,400 円 ※4,785 円のうち 3,385 円を公費で負担します）

接種費用の 免除

対象となる人のうち、次のいずれかに該当する人は、接種費用の免除が受けられます。

(1) 市町村民税非課税世帯の人

(2) 生活保護世帯の人

ただし、免除を受ける場合は、接種の当日、証明書類(①～⑥のいずれか1つ)が必要です。

免除要件	証 明 書 類	
市町村民税 非課税世帯 の人	① 介護保険負担限度額認定証（要介護認定者で交付を受けている人） 【福津市：水色、宗像市：緑色】	
	② 介護保険料決定通知書（所得段階が第 1 段階～第 3 段階の人）	
	③ 予防接種費用免除の証明書	
後期高齢者 医療の人のみ	④ マイナ保険証	⑤ 後期高齢者医療資格確認書（限度区分が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」のもの）【紫色】
	⑤ 後期高齢者医療資格確認書（限度区分が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」のもの）【紫色】	
生活保護 世帯の人	⑥ 「診療依頼書」又は「生活保護受給証明書」	

③の証明について
①②④⑤⑥のいずれも持っていない人で、「接種費用の免除の対象となる可能性がある」場合は、お住まいの市で③の証明書の申請を。
詳しくは裏面へ→

③の証明について
①②④⑤⑥のいずれも持っていない人で、「接種費用の免除の対象となる可能性がある」場合は、お住まいの市で③の証明書の申請を。
詳しくは裏面へ⇒

接種当日に 必要なもの

- (1) 「氏名・生年月日・住所」が確認できるもの（マイナ保険証、運転免許証など）
(2) 接種費用（免除を受ける人は、証明書類） (3) 身体障害者手帳（該当する人のみ）

ご注意ください

- (1) 次のいずれかに該当するときは、接種費用の公費負担はありません。
・接種の対象とならない人が接種したとき
・同一年度内で、2回目の接種をしたとき
（一般的に、65歳以上の方は、1回の接種で効果があるとされています。本人の希望及び医師の判断により2回接種をすることがありますが、2回目は任意接種となります。）
(2) 費用の免除を受けるときは、接種前に証明書類を揃えることが必要です。
（接種後は、費用の免除を受けることはできません。）

【お問い合わせは、お住まいの市担当課へ】

福津市いきいき健康課（ふくとぴあ）
TEL 0940-43-8115

宗像市健康課
TEL 0940-36-1187

「③予防接種費用免除の証明書」の申請について

証明書の交付申請をするときは、本人の確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をお住まいの市担当課窓口を持参してください。

代理の人が交付の申請をするときは、「委任状、代理人本人の確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）」も忘れずに持参してください。なお、代理の人が同世帯の場合、委任状は必要ありません。

	福 津 市	宗 像 市
証明書	非課税証明書 (高齢者インフルエンザ予防接種用)	インフルエンザ予防接種費用徴収免除対象者 証明書
交付窓口	・税務課(市役所本館) ・市民課市民総合サービス係(津屋崎行政センター)	健康課(市役所本館)

【注】申請にあたって、転入、未申告などの理由により、課税状況が確認できないときは、別に非課税証明書の提示（又は申告）が必要となります。

予防接種の効果

- インフルエンザの発病、発病後の重症化や死亡を予防することに一定の効果があります。

予防接種の当日は、次のことに注意しましょう

- 「かかりつけ医」での接種を。
日頃の体調をよく知る「かかりつけ医」で接種を受けましょう。
- 接種は体調がよい日に。
接種には身体に負担がかかるため、体調がよい日に受けましょう。
なお、当日、37.5℃以上の熱がある人は、接種を受けることができません。
- 接種後は安静に。
接種後は安静にしてください(30分程度)。
また、接種当日は、激しい運動や飲酒を避けましょう。
- 接種部位はこすらない。
接種当日も入浴は可能ですが、接種部位をこすらないようにしましょう。

接種後に次のような症状があらわれることがあります

- 接種部位の赤み、腫れ、熱、痛み。
接種後2～3日をピークに、接種部位を中心に上腕全体、あるいは腕全体にあらわれることがありますが、通常は3～4日で治まります。
- 発熱、筋肉痛、疲労、頭痛など。
こうした症状が気になる、あるいは続くときは、接種を受けた医療機関に相談してください。

接種の記録(接種済証)は、大切に保管しましょう

- 接種の記録は必ずとっておきましょう。
接種の記録は、長期間、大切に保管することが必要です。
- 不要な接種を避けましょう。
インフルエンザの年度内の再接種については、接種費用の公費負担はありません。
かかりつけ医などに相談のうえ、必要な場合にのみ接種を受けましょう。